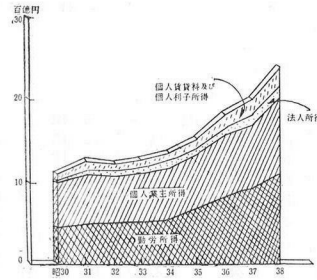


・二%、個人業主所得が三九・三%でその殆どを占めており、一方法人所得の占める割合は四・七%に過ぎず、これを国民所得と対比してみますと、勤労所得五三・八%、個人業主二・五%、法人所得一四・七%となっており、かなりの相違がみられます。しかし構成比を前年に比べると勤労所得も法人所得の割合も増加し、一方個人業主所得の割合は減少して、漸進的ではあります。これは国の分配構造に近づいていきます。

分配所得のなかで特に注目されることは、法人所得を県内に本店のある法人所得と県外に本店のある法人所得に分けてみたとき、県内本店法人所得が前年に比べ三七%の伸びを示したことです。これは県内法人企業の成長の一端ともみられましよう。(図5・第6表参照)

【図5】 分配所得の推移



県民個人所得の行方は？

(一) 県民個人所得は総額二千四百六億円

前年に比べ三百七十五億円、一八・五%増を示し前年の伸び一三・七%を上回ると共に国民個人所得の伸び一四・五%をも上回りました。

この増加を支えた主なものは勤労所得、個人業主所得で、増加寄与率はそれぞれ五二・九%、二三・八%を示し、これ等で七六・七%の大きな寄与となっております。項目別にみますと、先ず勤労所得は、前年に比べ二二・五%増で昭和三十年以降最高の伸びをみせました。これは全体的な賃金の伸びと、第二次、三次産業の雇用者数の増加によるものですが、なかでも公務、サービス業が前年に比べ二九・六%、二〇・五%といずれも順調な伸びを示したことに由来のもので、増加寄与率でも一七・七%、二六・三%を示しています。反面、農業は雇用者数の減少によつて前年に比べ二・一%の減となつてい

ます。個人業主所得では、主として建設業(前年比一七%増)、製造業(前年比一八%増)を中心とした第二次産業の伸び(一七%)が顕著にみられましたが、第一次産業における農業の個人業主所得は、農業経営費の増大にもとづく所得率の低下がひびいて前年に比べて三・六%と伸び悩みをみせました。

個人の貸付料、利子、配当などの所得を合計した個人財産所

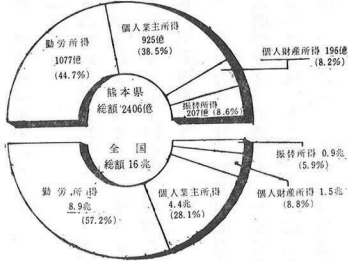
第6表 県(国)民分配所得

区 分	熊 本 県				全 国			
	昭 和 37 年		昭 和 38 年		昭 和 38 年		昭 和 38 年	
	所得額	構成比	所得額	構成比	所得額	構成比	対前年比	
総 額	100万円 200,737	100.0	100万円 238,036	100.0	10億円 17,662.5	100.0	114.6	
勤 勞 所 得	92,543	46.1	114,621	48.2	9,502.1	53.8	116.4	
個 人 業 主 所 得	84,752	42.2	93,629	39.3	4,435.1	25.1	107.1	
個 人 貸 付 料 所 得	6,275	3.1	7,249	3.0	384.8	2.2	115.4	
個 人 利 子 所 得	7,516	3.8	10,950	4.6	744.1	4.2	115.3	
法 人 所 得	9,177	4.6	11,035	4.7	2,606.2	14.7	116.3	
公 管 事 業 剩 余	475	0.2	550	0.2	232.9	1.3	105.4	
海 外 からの 純 所 得	—	—	—	—	96.5	0.5	122.7	
(控除) 政 府 と 消 費 者 の 負 債 利 子	—	—	—	—	146.2	0.8	126.1	

得は百九十六億円で前年に比べ、三三・一%増で国民所得の伸び一四・四%と大きく上回りました。

振替所得は、二百七億円で前年に比べ、二二・九%増で、前年の伸び率三五・七%を下回っていますが、国の伸び率二二・七%とほぼ同率でありました。内訳をみますと生活保護費(前年比二八・三%増)、結核医療費(前年比五六・九%増)の増を主因に社会保障が前年に比べ三三・一%増、ついで社会保障が国民健康保険、健康保険(政府、組合管掌)の給付増を主体として前年に比べ二・三・八%の増を示し、一方恩給年金は前年に比べ五・五%増にとどまっております。

【図6】 個人所得の構成



つぎに個人所得の構成比をみてみますと、大きな構成比を占めているのは勤労所得(四四・七%)と個人業主所得(三八・五%)で両者を合すると全体の八三・二%を占め、ついで振替所得(八・六%)個人財産所得(八・二%)の順となっています。

このことを前年に比べてみますと勤労